

【平成29年度 運輸安全マネジメント 安全重点施策】

安全重点施策	平成29年度 実施計画
<p>(1) 輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣は、各営業所を計画的に訪問し、安全が最も重要であるという意識の徹底を図る。 ・運行管理者は、タコグラフを毎日検証し、安全運転に欠ける乗務員に対し適切な指導を行う。 ・運行管理者は点呼における重要事項の申し送りを確実にを行う。また、週ごとに社内外における事故や関連事案を反映させた点呼の重要点を作成し、点呼内容の均一化と質の向上を図る。 ・過去に起きてしまった事故場所及び乗務員から指摘があったヒヤリハットの場所を集めた「ヒヤリハット」事例集を活用し、適宜研修を行なう。 ・全社員は自己の健康管理に常に留意し、健康維持に努める。運行管理者は点呼時の体調チェックを入念に行い、乗務の可否を決断し、健康起因事故の防止に努める。また、衛生管理者は運行管理者の報告、定期健康診断の結果、社員からの申告を受け、健康管理の相談や指導を行う。
<p>(2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を行ないます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営陣は営業所及び経営管理部門に対しても、計画的、かつ必要に応じて内部監査を実施して安全管理体制の浸透を図る。
<p>(3) 情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務委員会を定期的開催し、乗務員への情報の伝達や共有を図る。 ・『目安箱』を設置し、従業員からの情報・要望等を収集する。 ・朝礼点呼、終業点呼、事故報告書等を活用し、乗務員からの『ヒヤリハット』情報や事故の心理的要因の収集を図り、年1回以上開催する『安全大会』に役立てる。 ・重要事項は口頭伝達のほかに、掲示を行い、全社員の確認印の取り付けをし徹底を図る。
<p>(4) 教育、研修の具体的な計画を策定し、的確に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『安全大会』の実施により、乗務員に対して、輸送の安全に関する教育研修を実施する。 ・『乗務委員会』の実施により、乗務員に対し、輸送の安全に関する教育研修を実施する。